

令和8年5月12日
京都市教育委員会事務局
指導部総合育成支援課
(TEL 352-2285)

京都市知的障害者学習ホームひかり学園指定管理者選定委員会 市民公募委員の募集について

京都市教育委員会が所管する「京都市知的障害者学習ホームひかり学園」については、指定管理者が管理運営しています。

この度、指定管理者の指定期間が令和9年3月31日をもって満了するため、新たに指定管理者を選定するに当たり「京都市知的障害者学習ホームひかり学園指定管理者選定委員会」を設置しますので、市民公募委員として参加いただける方を募集します。

記

- 1 募集人数 1名
- 2 任期 委嘱の日（令和8年6月中旬予定）から令和9年3月31日まで
- 3 応募資格 応募日現在、次のすべてを満たす方
 - (1) 京都市内に居住又は京都市内に通勤・通学されている方
（国籍は問いませんが、日本語での会話や読み書きができる方）
 - (2) 年齢18歳以上の方
 - (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員ではない方
 - (4) 平日に開催する会議に出席できる方
（令和8年10月までに2～3回程度。日程は別途調整）
 - (5) 本市の他の審議会等の委員に2つ以上、市民公募委員として在籍していない方
 - (6) 知的障害のある市民の生涯学習のあり方に理解、関心のある方
- 4 募集期間 令和8年5月13日（水）～同年5月27日（水）（当日必着）
- 5 応募方法 次の書類を持参、郵送、FAXにより提出してください。
なお、下記書類の様式は京都市教育委員会指導部総合育成支援課のホームページ（下記アドレス参照）に掲載しています。
 - (1) 市民公募委員応募用紙
 - (2) 小論文「障害のある市民の生涯学習について」
自らの体験、考え方等をもとに、800字以内で自由にお書きください。

京都市教育委員会指導部総合育成支援課ホームページアドレス
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-2-5-0-0.html>

- 6 業務内容 「京都市知的障害者学習ホームひかり学園」を運営する団体（指定管理者）を選定するにあたり、申請団体の書類審査や必要に応じて申請団体へのヒアリング審査等を行っていただきます。ただし、指定管理者として応募された団体に対して特別の利害関係を有する場合は、当該審査に参加できませんので、あらかじめ御了承ください。
- 7 選考 応募書類をもとに選考し、6月初旬頃に応募者全員に選考結果をお知らせします。なお、応募書類は返却しませんので御了承ください。
- 8 委員報酬 本委員会への出席ごとに、規定の報酬をお支払いします。
- 9 応募・問合せ先 京都市教育委員会指導部総合育成支援課
〒600-8023
京都市下京区河原町仏光寺西入（京都市総合教育センター内）
電話：075-352-2285

（参考）京都市知的障害者学習ホームひかり学園指定管理者選定委員会
京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条の規定に基づき、「京都市知的障害者学習ホームひかり学園」の指定管理者の候補者となる団体を選定するために設置した委員会です。委員会は学識経験者及び市民公募委員等により構成されています。